

令和8年8月千葉豪雨、9月6日から7日の大雨及び台風25号により 農業被害を受けた皆さま向け

(公社) 千葉県園芸協会 令和8年10月作成

被害状況	施策(担当部局等)
施設の被害 パイプハウス、ガラス温室等が被災	災害対策資金 「施設復旧資金」(県団体指導課) 制度金融 「農林漁業施設資金(災害復旧)」(日本政策金融公庫) 「農業近代化資金」(県団体指導課) 補助事業 「地域農業構造転換支援事業」(国)
農業機械の被害 トラクター・田植機・コンバイン等が被災	災害対策資金 「経営安定資金」、「施設復旧資金」(県団体指導課) 制度金融 「農業近代化資金」(県団体指導課) 補助事業 「地域農業構造転換支援事業」(国) 「産地生産基盤パワーアップ事業」(国)
農作物の被害 冠水・流失・品質低下・廃棄など	災害対策資金 「経営安定資金」(県団体指導課)
経営を続ける資金が必要 次の作付け・再生産の資金が不足	災害対策資金 「経営安定資金」(県団体指導課) 制度金融 「農林漁業セーフティネット」(日本政策金融公庫) 「スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)」(日本政策金融公庫)

⚠ 各種制度の利用には条件があります

掲載している制度は、被災したことだけで自動的に利用できるものではありません。対象者、対象施設、対象経費、募集時期などの条件がありますので、各農業事務所、市町村等へご相談ください。なお、補助事業によっては当該年度の要望が既に締め切られているものもあります。

※掲載内容は令和8年10月時点の情報です。制度内容等が変更される場合があります。

相談窓口一覧は
こちら



千葉県LINE公式アカウントにおいても
随時発信しています



活用できる施策

○資金関係

資金名等	内容	ホームページ
千葉県農業 (漁業)災害 対策資金 【県団体指導課】	○経営安定資金 農業の再生産に必要な資金(種苗、肥料、飼料、農薬等) ※12万円以下の農機具を含む。 ○施設復旧資金 農業施設(簡易な施設を除く)が損壊した場合において、 当該施設を原状に復元するために必要な資金。 ※12万円を超える農機具を含む。	
日本政策 金融公庫の 災害資金	○農林漁業セーフティネット資金 経営再建、長期運転資金 ○農林漁業施設資金(災害復旧) 被災した農舎、畜舎等の復旧、果樹の改植又は補償費用	 令和8年8月13日の大雨に伴う 災害に関する特別相談窓口
通常の制度 資金	○農業近代化資金 建構築物、農機具等の整備拡充のための資金の融資 ○スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)「 農業経営改善計画の達成に必要な資金の融資	 令和8年台風第25号に伴う 災害に関する特別相談窓口

○補助金関係

施策名【担当部局等】	事業内容	ホーム ページ
地域農業構造転換 支援事業 【農林水産省経営局 経営政策課 担い手総合対策室】	地域の中核となって農地を引受ける担い手の経営 改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援する。	
「産地生産基盤パワー アップ事業」 【農林水産省農産局 総務課生産推進室】	「産地パワーアップ計画」に基づき、生産コスト低減、 高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換など に取り組む意欲のある農業者等が行う機械・施設 などの導入に対し、国の補助金を活用して助成する。	

○今後の備え

施策名	内容	ホームページ
収入保険	収入保険制度は、自然災害による収量減少に加え、価格低 下なども含めた農業者の経営努力では避けられない収入減 少を補償します。	

(参考)	ホームページ
令和9年度以降の国や県の補助事業等をお調べの際は農林水産省の逆引き 辞典をご参考ください。なお、掲載されている事業は、来年度も同様に予算 措置されることを確約するものではありません	